

証券コード 5905

平成28年6月13日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

日 本 製 罐 株 式 会 社

取締役社長 馬場 敬太郎

## 第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時                            |
| 2. 場 所          | 埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地<br>日本製罐株式会社 本社 3階会議室       |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第111期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)<br>事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役3名選任の件  |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件                                      |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nihonseikan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、監査役及び会計監査人の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nihonseikan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や所得環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速に加え、原油価格の下落により、先行きが不透明な状況が続いております。

その中でも製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中で、当社の当事業年度の実績は、売上高5,710百万円（前事業年度比131百万円、2.2%の減収）、営業利益23百万円（前事業年度は、営業利益92百万円で68百万円の減益）、経常利益84百万円（前事業年度は155百万円で70百万円の減益）、当期純利益は96百万円（前事業年度は、153百万円で57百万円の減益）となりました。

製品別の売上高は、18ℓ缶は3,529百万円で前事業年度比5.1%の減少、美術缶は1,835百万円で前事業年度比1.9%の増加、その他は346百万円で前事業年度比6.9%の増加となりました。

当事業年度における製品別の売上高は次のとおりです。

(製品別売上高)

| 品名   | 第111期<br>(平成28年3月期) |        | 第110期<br>(平成27年3月期) |        |
|------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|      | 金額(百万円)             | 構成比(%) | 金額(百万円)             | 構成比(%) |
| 18ℓ缶 | 3,529               | 61.8   | 3,717               | 63.7   |
| 美術缶  | 1,835               | 32.1   | 1,800               | 30.8   |
| その他  | 346                 | 6.1    | 323                 | 5.5    |
| 合計   | 5,710               | 100.0  | 5,842               | 100.0  |

##### ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は232百万円、その主なものは、18ℓ缶・美術缶設備の改修及び更新であります。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 年 度                 | 第108期<br>(平成25年3月期) | 第109期<br>(平成26年3月期) | 第110期<br>(平成27年3月期) | 第111期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 5,283               | 5,621               | 5,842               | 5,710                          |
| 経 常 利 益(百万円)              | △130                | 76                  | 155                 | 84                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)            | 13                  | 76                  | 153                 | 96                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益(円) | 1.18                | 6.63                | 13.37               | 8.39                           |
| 総 資 産(百万円)                | 8,485               | 9,118               | 11,129              | 10,077                         |
| 純 資 産(百万円)                | 2,274               | 2,705               | 4,295               | 3,865                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額(円)   | 196.51              | 233.40              | 374.22              | 336.76                         |

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

製缶業界を取巻く環境は、人口減少・国内産業の空洞化・代替素材の開発等による内需の減少傾向が続く中で、主材料である鋼材価格が依然として高価格水準にあり、製造経費の増加等厳しい状況が続いております。

かかる環境下、当社は、お客様にご満足いただける高品質製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

| 事業内容   | 主要製品             |
|--------|------------------|
| 18ℓ缶事業 | 主に塗料・化学・食品用18ℓ缶  |
| 美術缶事業  | 主に粉乳缶・海苔缶・変寸缶    |
| その他事業  | 缶の付属品等および製缶設備の販売 |

(6) **主要な営業所及び工場**（平成28年3月31日現在）

| 名称       | 所在地         |
|----------|-------------|
| 本社及び本社工場 | さいたま市北区     |
| 千葉工場     | 千葉県山武郡九十九里町 |

(7) **使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

| 事業部門   | 使用人数       | 前事業年度末比増減  |
|--------|------------|------------|
| 18ℓ缶事業 | 40 (14) 名  | 4 (1名増) 名増 |
| 美術缶事業  | 29 (13) 名  | 4 (4名増) 名増 |
| 間接部門   | 39 (9) 名   | 2 (1名増) 名減 |
| 計      | 108 (36) 名 | 6 (6名増) 名増 |

| 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|
| 40.9歳 | 13.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,139百万円 |
| 日本政策金融公庫  | 607百万円   |
| 株式会社武蔵野銀行 | 567百万円   |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 49,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,600,000株  
 (3) 株主数 1,111名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------|---------|---------|
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社   | 1,560千株 | 13.6%   |
| 新日鐵住金株式会社     | 1,050千株 | 9.2%    |
| 村山信也          | 585千株   | 5.1%    |
| 株式会社みずほ銀行     | 569千株   | 5.0%    |
| 大宮中央ビル商店街協同組合 | 462千株   | 4.0%    |
| 福松博史          | 420千株   | 3.7%    |
| 伊藤藤正美         | 293千株   | 2.6%    |
| 日罐取引先持株会      | 275千株   | 2.4%    |
| スチールリーフ株式会社   | 239千株   | 2.1%    |
| 川俣静子          | 232千株   | 2.0%    |

(注) 持株比率は自己株式（142,336株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                        | 第1回新株予約権                                                   | 第2回新株予約権                                                   | 第3回新株予約権                                                   |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                                  | 平成25年10月29日（注1）                                            | 平成26年10月30日（注1）                                            | 平成27年10月29日（注1）                                            |
| 新株予約権の数（個）                             | 20                                                         | 15                                                         | 48                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                       | 普通株式                                                       | 普通株式                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式数（株）                      | 20,000                                                     | 15,000                                                     | 48,000                                                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1株あたり1円                                                    | 1株あたり1円                                                    | 1株あたり1円                                                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） | 発行価額108<br>資本組入額54                                         | 発行価額119<br>資本組入額60                                         | 発行価額109<br>資本組入額55                                         |
| 権利行使期間                                 | 平成25年11月13日から<br>平成55年11月12日まで<br>（注2）                     | 平成26年11月14日から<br>平成56年11月13日まで<br>（注2）                     | 平成27年11月13日から<br>平成57年11月12日まで<br>（注2）                     |
| 役員の保有状況                                | 取締役（社外取締役を除く）<br>新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 20,000<br>保有者数 1名 | 取締役（社外取締役を除く）<br>新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 15,000<br>保有者数 1名 | 取締役（社外取締役を除く）<br>新株予約権の数 48個<br>目的となる株式数 48,000<br>保有者数 3名 |

(注1) 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。

(注2) 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし（死亡退任のときを除く）、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 馬 場 敬太郎 | 新生製缶株式会社取締役社長                   |
| 取 締 役    | 須 賀 章 二 | 製造部長                            |
| 取 締 役    | 井 上 淳 嗣 | 経理部長                            |
| 取 締 役    | 井 田 陽 彦 | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>取締役（兼）常務執行役員     |
| 取 締 役    | 鈴 木 秀 治 | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>C F O 管下事業総括部長代行 |
| 監査役（常勤）  | 小宮山 和 彦 |                                 |
| 監 査 役    | 川 俣 靖   |                                 |
| 監 査 役    | 関 根 英 俊 | 関根英俊税理士事務所所長                    |
| 監 査 役    | 川 合 正 明 | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部特板部長       |

- (注) 1. 取締役井田陽彦氏、取締役鈴木秀治氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役関根英俊氏、監査役川合正明氏は社外監査役であります。  
 また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 城 座 隆 夫 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 代表取締役               |
| 後 藤 昌 之 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 取締役経営企画部長兼<br>管理部長  |
| 塔 下 辰 彦 | 平成27年6月26日 | 任 期 満 了 | 社外取締役               |

**(3) 取締役および監査役の報酬等**  
 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取(うち社)締(外)取(締)役(役) | 5名<br>(-) | 28,952千円<br>(-)     |
| 監(うち社)査(外)監(査)役(役) | 3名<br>(1) | 18,453千円<br>(2,677) |
| 合 計                | 8名        | 47,405千円            |

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役3名、監査役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役には、上記のほかに使用人分給与19,606千円(支給人員2名)を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- 取締役3名 4,831千円

**(4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金**

平成25年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 4,565千円(うち社外取締役 1名 1千円)

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高(当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。)は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役 1名 11,220千円
- ・ 監査役 3名 2,662千円

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役井田陽彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の取締役（兼）常務執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
  - ・取締役鈴木秀治氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の事業総括部長代行業を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
  - ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役川合正明氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の鋼材第二本部特板部長を兼務しております。同社は、当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（7回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|---------|------------|------|------------|------|
|         | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役井田陽彦 | 5回         | 100% | 一回         | －%   |
| 取締役鈴木秀治 | 5回         | 100% | 一回         | －%   |
| 監査役関根英俊 | 7回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役川合正明 | 5回         | 71%  | 8回         | 100% |

(注) 出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。  
上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ・取締役会における発言状況  
取締役井田陽彦氏、取締役鈴木秀治氏、監査役川合正明氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況  
監査役川合正明氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 12,800千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年4月28日）

(コンプライアンス体制)

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ②コンプライアンス担当役員の選定
- ③コンプライアンス担当部署の決定
- ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤コンプライアンス研修の実施
- ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定しております。

(業務の適正を確保するための体制)

(2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

(3)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。

(4)当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
上記 (1) コンプライアンス体制に包含する。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当なし。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。
- (8) 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。
- (9) 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。
- (10) 当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制  
①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。  
②取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以って替えることが出来る。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者が不利な取り扱いを受けることのないよう、社内規定が適正に運用されていることを確認する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。

- (13)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ②代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (14)財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社「内部統制システムに係る基本方針」を多年度にわたる持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、毎月、コンプライアンス委員会を実施し、各種規程やマニュアルの周知、統制活動の重要性の伝達を行っております。

取締役会においては各業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他重要会議に出席し、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

現在、監査役の職務を補助する使用人は、置いておりません。

当事業年度において、内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,833,532</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,212,041</b>  |
| 現金及び預金          | 831,205           | 支払手形                    | 329,605           |
| 受取手形            | 169,326           | 買掛金                     | 1,154,836         |
| 電子記録債権          | 272,952           | 短期借入金                   | 355,000           |
| 売掛金             | 990,238           | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,082,556         |
| 商品及び製品          | 101,708           | 未払金                     | 61,458            |
| 仕掛品             | 325,655           | 未払費用                    | 70,022            |
| 原材料及び貯蔵品        | 121,575           | 未払法人税等                  | 3,818             |
| 前払費用            | 13,059            | 設備関係支払手形                | 69,897            |
| 未収入金            | 6,220             | リース債務                   | 1,198             |
| その他             | 2,300             | 賞与引当金                   | 37,547            |
| 貸倒引当金           | △709              | その他                     | 46,101            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,243,674</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,999,520</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,213,558</b>  | 長期借入金                   | 1,953,702         |
| 建物              | 1,691,865         | リース債務                   | 6,593             |
| 構築物             | 14,116            | 退職給付引当金                 | 27,887            |
| 機械及び装置          | 349,521           | 役員退職慰労引当金               | 13,882            |
| 車両運搬具           | 646               | 長期預り金                   | 38,314            |
| 工具器具備品          | 31,339            | 資産除去債務                  | 11,496            |
| 土地              | 108,232           | 繰延税金負債                  | 943,544           |
| リース資産           | 7,215             | その他                     | 4,099             |
| 建設仮勘定           | 10,622            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,211,561</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>69,390</b>     | 純 資 産 の 部               |                   |
| 電話加入権           | 577               | 株 主 資 本                 | 2,034,044         |
| ソフトウェア          | 9,443             | 資 本 本 金                 | 630,000           |
| ソフトウェア仮勘定       | 59,370            | 資 本 剰 余 金               | 136,773           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,960,724</b>  | 資 本 準 備 金               | 136,773           |
| 投資有価証券          | 3,162,611         | 利 益 剰 余 金               | 1,284,423         |
| 関係会社株式          | 1,059,995         | 利 益 準 備 金               | 157,500           |
| 賃貸不動産           | 729,101           | その他利益剰余金                | 1,126,923         |
| 長期前払費用          | 4,467             | 別 途 積 立 金               | 1,395,866         |
| その他             | 4,548             | 土 地 圧 縮 積 立 金           | 22,881            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>10,077,207</b> | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 352,499           |
|                 |                   | 退 職 手 当 積 立 金           | 6,000             |
|                 |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △650,323          |
|                 |                   | <b>自 己 株 式</b>          | △17,152           |
|                 |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,824,405         |
|                 |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,824,405         |
|                 |                   | 新 株 予 約 権               | 7,195             |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,865,645</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>10,077,207</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から)  
(平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,710,827 |
| 売 上 原 価                 | 4,993,460 |
| 売 上 総 利 益               | 717,366   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 693,930   |
| 営 業 利 益                 | 23,436    |
| 営 業 外 収 益               | 200,989   |
| 受 取 利 息                 | 159       |
| 受 取 配 当 金               | 38,278    |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 149,464   |
| そ の 他                   | 13,086    |
| 営 業 外 費 用               | 139,560   |
| 支 払 利 息                 | 52,036    |
| 手 形 売 却 損               | 10,470    |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 39,050    |
| 賃 貸 不 動 産 減 価 償 却 費     | 36,732    |
| そ の 他                   | 1,270     |
| 経 常 利 益                 | 84,865    |
| 特 別 利 益                 | 1         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1         |
| 特 別 損 失                 | 698       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 698       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 84,168    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,017    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △22,223   |
| 当 期 純 利 益               | 96,374    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 株主資本         |           |
| 資本金          |           |
| 当期首残高        | 630,000   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 630,000   |
| 資本剰余金        |           |
| 資本準備金        |           |
| 当期首残高        | 136,773   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 136,773   |
| 利益剰余金        |           |
| 利益準備金        |           |
| 当期首残高        | 157,500   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 157,500   |
| その他利益剰余金     |           |
| 別途積立金        |           |
| 当期首残高        | 1,395,866 |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 1,395,866 |
| 土地圧縮積立金      |           |
| 当期首残高        | 21,886    |
| 当期変動額        |           |
| 土地圧縮積立金の積立   | 994       |
| 当期変動額合計      | 994       |
| 当期末残高        | 22,881    |
| 固定資産圧縮積立金    |           |
| 当期首残高        | 350,862   |
| 当期変動額        |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 14,737    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △13,100   |
| 当期変動額合計      | 1,637     |
| 当期末残高        | 352,499   |
| 退職手当積立金      |           |
| 当期首残高        | 6,000     |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 6,000     |
| 繰越利益剰余金      |           |
| 当期首残高        | △685,867  |
| 当期変動額        |           |
| 当期純利益        | 96,374    |
| 土地圧縮積立金の積立   | △994      |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △14,737   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 13,100    |
| 剰余金の配当       | △57,263   |
| 自己株式の処分      | △936      |
| 当期変動額合計      | 35,544    |
| 当期末残高        | △650,323  |

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 利益剰余金合計             |           |
| 当期首残高               | 1,246,248 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 96,374    |
| 剰余金の配当              | △57,263   |
| 自己株式の処分             | △936      |
| 当期変動額合計             | 38,175    |
| 当期末残高               | 1,284,423 |
| 自己株式                |           |
| 当期首残高               | △19,522   |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △3,990    |
| 自己株式の処分             | 6,360     |
| 当期変動額合計             | 2,370     |
| 当期末残高               | △17,152   |
| 株主資本合計              |           |
| 当期首残高               | 1,993,500 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 96,374    |
| 剰余金の配当              | △57,263   |
| 自己株式の取得             | △3,990    |
| 自己株式処分              | 5,424     |
| 当期変動額合計             | 40,545    |
| 当期末残高               | 2,034,044 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | 2,292,359 |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △467,954  |
| 当期変動額合計             | △467,954  |
| 当期末残高               | 1,824,405 |
| 新株予約権               |           |
| 当期首残高               | 9,301     |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,106    |
| 当期変動額合計             | △2,106    |
| 当期末残高               | 7,195     |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 4,295,160 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 96,374    |
| 剰余金の配当              | △57,263   |
| 自己株式の取得             | △3,990    |
| 自己株式の処分             | 5,424     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △470,060  |
| 当期変動額合計             | △429,514  |
| 当期末残高               | 3,865,645 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 野 栄 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 達 則 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、新生製缶株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することを決議した。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回第三者割当新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付第三者割当契約を締結することを決議し、平成28年5月16日に割当が完了した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

## 日本製罐株式会社監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 小宮山 | 和彦 | 印 |
| 監査役   | 川俣  | 靖  | 印 |
| 社外監査役 | 関根  | 英俊 | 印 |
| 社外監査役 | 川合  | 正明 | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第111期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は34,372,992円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ばば けいたろう<br>馬場 敬太郎<br>(昭和28年12月9日生) | 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成15年4月 伊藤忠丸鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部薄板部長<br>平成18年6月 当社取締役営業部長<br>(兼) 購買部長<br>平成19年6月 当社代表取締役専務<br>営業部長(兼) 管理部長<br>平成24年6月 当社専務取締役営業部長<br>(兼) 管理部長<br>平成26年6月 当社専務取締役(社長補佐)<br>平成26年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成27年6月 新生製缶株式会社取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>新生製缶株式会社取締役社長 | 128,000株       |
| 2         | すねが しょうじ<br>須賀 章二<br>(昭和28年4月7日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社千葉工場長<br>平成24年7月 当社製造部長<br>平成25年6月 当社取締役製造部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                | 16,800株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>3    | まえ ほら すすむ<br>前 原 進<br>(昭和29年1月8日生)      | 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成22年4月 伊藤忠シェアードマネジメントサー<br>ビス株式会社出向<br>財務サービス部門長(兼)伊藤忠商事株<br>式会社財務部外国為替担当部長<br>平成23年6月 伊藤忠メタルズ株式会社出向<br>C F O<br>平成24年3月 伊藤忠商事株式会社退職<br>平成24年4月 伊藤忠メタルズ株式会社入社(C F O)<br>平成28年3月 伊藤忠メタルズ株式会社退職                | 一株             |
| ※<br>4    | た なか まさる<br>田 中 優<br>(昭和30年3月31日生)      | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社製造二次次長<br>平成20年6月 当社取締役製造部長<br>平成24年6月 当社取締役製造部長辞任<br>平成24年6月 当社顧問<br>平成27年6月 当社顧問(兼)新生製缶株式会社<br>代表取締役会長<br>平成28年6月 新生製缶株式会社代表取締役会長退任<br>(予定)                                                              | 16,200株        |
| ※<br>5    | つち や あき お<br>土 屋 昭 雄<br>(昭和40年8月5日生)    | 昭和59年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社技術部次長<br>平成26年1月 当社技術部長(現任)                                                                                                                                                                                | 1,000株         |
| ※<br>6    | なか はし とし ひこ<br>高 橋 俊 彦<br>(昭和36年3月11日生) | 昭和58年4月 丸紅株式会社入社<br>平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部付出向<br>P.T.POSMI STEEL,INDONESIA 社長<br>平成22年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第一本部鋼材貿易部長<br>平成26年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長<br>平成27年4月 同社執行役員鋼材第二部長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>執行役員鋼材第二部長 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>(生<br>年<br>月<br>日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>7    | み<br>御<br>(昭和28年3月12日生)      | 昭和52年4月 自治省入省<br>平成12年7月 2002FIFAワールドカップ<br>日本組織委員会業務局長<br>平成14年9月 総務省自治財政局財務調整課長<br>同大臣官房会計課長<br>平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長<br>平成17年9月 厚生労働省官房審議官(老健局・社会局担当)<br>平成19年7月 総務省官房審議官(財政担当)<br>平成20年10月 地方公共団体金融機構理事<br>平成22年4月 愛知東邦大学人間学部・経営学部教授<br>平成22年4月 大阪大学招聘教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大阪大学招聘教授 | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者高橋俊彦氏および御園慎一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、御園慎一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
4. 高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。  
 高橋俊彦氏を社外取締役とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして選任をお願いするものであります。  
 同氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
5. 御園慎一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、総務省での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小宮山和彦氏が任期満了となり、また、川俣靖氏、川合正明氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者の後藤昌之氏は、退任監査役川合正明氏の補欠として、また川俣絵理氏は、退任監査役川俣靖氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1        | か まつ てつ お<br>加 松 哲 夫<br>(昭和30年8月15日生)  | 昭和54年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行 事務推進部部长<br>平成18年3月 同行決済営業部部长<br>平成21年5月 株式会社バンテック 執行役員 情報システム部長<br>平成23年5月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役<br>平成27年1月 東京不動産管理株式会社顧問<br>平成27年3月 同社常務取締役                                                    | 一株             |
| ※2        | ご とう まさ ゆき<br>後 藤 昌 之<br>(昭和43年6月15日生) | 平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成22年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二部長付<br>平成24年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年4月 当社取締役経営企画部長 (兼) 総務部長<br>平成26年4月 当社取締役経営企画部長 (兼) 管理部長<br>平成27年6月 当社取締役経営企画部長 (兼) 管理部長退任<br>平成27年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二部特板部容器課長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二部特板部容器課長 | 6,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重、要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                             | 所 有 す る 当<br>社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>3    | かわ<br>川 侯 絵 理<br>(昭和51年9月16日生)       | 平成7年3月 東海学院文化教養専門学校<br>高等課程社会生活学科卒業<br>平成18年12月 ケイ・アイプランニング株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ケイ・アイプランニング株式会社代表取締役社長 | 39,000株                |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、候補者川侯絵理氏が経営しておりますケイ・アイプランニング株式会社と、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しております。  
その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者加松哲夫氏及び川侯絵理氏は、社外監査役候補者であります。
4. 加松哲夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 候補者川侯絵理氏を社外監査役候補者とした理由は、ケイ・アイプランニング株式会社での豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役は、次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                  | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| 吉田幸司<br>(昭和45年2月13日生) | 平成4年4月 丸紅株式会社入社<br>平成27年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部特板部長代行(現任) | 一株         |

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者吉田幸司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 吉田幸司氏を補欠の監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 吉田幸司氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部特板部長代行であり、同社は当社の特定関係事業者該当します。
5. 吉田幸司氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

以上

